

## 会議録

会議の名称	平成21年度 第4回西東京市子ども福祉審議会
開催日時	平成22年1月14日（木曜日） 13時00分から15時20分まで
開催場所	田無庁舎 庁議室
出席者	（出席者）森田会長、猪原副会長、梅村委員、小林委員、齊藤睦委員、濱野委員、古川委員、松島委員、森崎委員、諸岡委員、永澤委員、林委員 （欠席者）栗原委員、齋藤喜親委員 （事務局・職員）子育て支援部長 大川、子育て支援課長 森下、保育課長 森本、児童青少年課長 齋藤、子ども家庭支援センター長 西谷、子育て支援部主幹 浜名 事務局（子育て支援部主幹兼調整係長 萩原、調整係 倉本、松下） （コンサルタント）谷川
議題	1 委嘱式 2 1 会長及び副会長の互選 2 審議 西東京市子育て・子育てワイワイプラン（後期計画）及び次世代支援行動計画（後期計画）について
会議資料の名称	1 西東京市子ども福祉審議会委員名簿 2 「西東京市子ども福祉審議会」事務局職員名簿 3 西東京市子ども福祉審議会条例 4 目標事業量 5 西東京市子育て・子育てワイワイプラン西東京市子育て支援計画（案）及び西東京市次世代支援行動計画（案）後期（平成22年度～平成26年度）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>新委員の委嘱</p> <p>市長より委嘱状の授与</p> <p>委員自己紹介</p> <p>市長挨拶</p> <p>会長および副会長の互選</p> <p>事務局： 会長及び副会長の互選をお願いしたい。</p>	

古川委員：  
森田委員にお願いしたい。

全員：  
意義なし。

森田会長：  
副会長は、猪原委員にお願いしたい。いかがか。

全員：  
意義なし。

森田会長：  
私は、第1期の審議会当初から関わらせていただいている。この審議会ではこれまで、基礎的自治体として住民とどのように関るか学ばせていただいていた。その総決算として、子どもの権利に関する条例が仕上がるようにしたい。

猪原副会長：  
始めにこの審議会の委員に、ということでお話があったとき、子どもの権利に関する条例策定の検討ということが入っており、私は人権擁護委員をしている関係もあって委員をお引き受けした。今期もよろしくお願いしたい。

森田会長：  
今日の一番の課題は、後期計画である。お手元の資料を御覧いただきたい。  
西東京市は、平成16年度から平成25年度までの10年間の「西東京市子育て・子育てワイワイプラン」がある。この計画は、3年毎に見直しをすることとなっている。  
また、国で策定を義務付けられている「西東京市次世代育成支援行動計画」（平成17年度から平成26年度まで）も持っている。この二つの計画の内容がほぼ同じであるので、後期計画策定を期にひとつの計画とすることが望ましいということになった。

谷川：  
昨年7月ころから西東京市の関連部署にヒアリングをした。その後、子どもの権利に関する条例策定委員会委員の方々にヒアリングをおこない、計画策定と条例策定をどのように関連付けていくか検討した。

その後、のどかひろばやピッコロひろば、児童館や地域子育て支援センター利用者等に対するアンケート調査を実施。約350人から回答があった。子どもたち183人から回答があった。子どもたちがどんな遊び場を必要としているかを確認した。

森田会長：  
計画見直しにあたっては、青少年問題協議会や子どもの権利に関する条例策定委員会と連携した。

また、市の施設についての調査を丁寧におこなった。昨年実施した、国で定められたニーズ調査では、実態が見えてこない部分があったので、今回調査をおこなった。調査結果は、5年前におこなった結果と違いがある。

谷川：

350件のうち4割は児童館利用者であった。1ヶ月の施設利用回数が10回以上という回答があった。施設の選び方が集中している。きれいで安心な場所を求めていることが分かった。アンケート期間中は天候に恵まれた日が多かったにも関わらず、屋内の遊び場に親子が集まっていることも分かった。

子どもたちは本格的なボール遊びができる場所が身近に欲しいということもわかった。

森田会長：

今後、パブリックコメントを実施する。その後、市民説明会を実施し、皆様に集まっていたいただき、最終答申としたい。

#### 資料5・6・7の説明

これについて、今日欠席の栗原委員から意見をいただいているので紹介したい。

谷川：

3点ある。そのうち2点については、本日の配布資料中に反映している。

48頁・62頁に共通している部分。「育児・子育て相談事業の充実」と「母子保健と保育の連携強化」について。母子健康手帳の交付について。要支援ケースに早期発見の重要な機会であることを重視し、交付に何らかの形で保健師が関わることを含めた表現にしたい。

松島委員：

母子健康手帳の充実は必要なことであり、充実させるということに賛成である。

11頁以降の重点的な取り組みの表記の仕方について。例えば11頁の「子どもの権利・子ども参加」は四角で囲むなど表記してはどうか。

13頁。子育て力という言葉について。他の表記とのバランスを考え工夫をしてはどうか。

27頁。13ファシリテーターの養成と活用の中で、子どもの参加とは表現が曖昧。何への参加なのか表現を明確にしたらどうか。

64頁。5保健所との連携強化と母子保健の役割の見直しについて。「見直し」ではなく保健所との連携強化と母子保健の推進とした方が良いのではないか。本文は、「保健所と母子保健担当部署との連携・協働により、効率的・効果的なサービスを提供する」としてはどうか。

森田会長：

障害という言葉について、御意見を伺いたい。

森崎委員：

法律上では、障害という言葉をつかっているが、「害」というイメージが悪いということはある。

松島委員：

変更の理由がきちんと説明できないうちは、今までどおりの使用がいいと思う。国が変えた後に、変更するのがいいと思う。

森田会長：

その他の方からの御意見はいかがか。

諸岡委員：

学校現場で子どもに関わっているものとしては、「害」をひらがなにしたいと思う。ただ、行政としての意見は十分理解できる。

65頁。4 - 3教育の前文について。現在の学校教育を踏まえて、文中の「学問的な知識」だけでなくという文言を「教科書」にとどまらず、「よりよい生活をできるように」と変えてはどうか。また、「メディアリテラシー」の前に「より良い生活者を育てる」を入れてはどうか。

猪原副会長：

11頁。子どもオンブズパーソンについて。「検討」という表現でいいのかどうか。子どもの権利に関する条例策定委員会は、既に中間報告を提出しており、そのなかで、子どもオンブズパーソンの人数や任期なども出ている。ただし、子どもオンブズパーソンには、独立した事務局体制が必要であり、それには市の組織体制が関係する。「子どもオンブズパーソンの発足のための検討」という表現ではいかがか。

梅村委員：

15頁。13保育支援の拡充、とあるが入園待機児童を解消するため、「保育支援の充実」としてはどうか。

資料4 1.通常保育事業の目標事業量の数値について確認したい。

森本保育課長：

平成21年度定員数は2,124人、平成26年度定員数2,232人と108人増である。0～1歳入園希望などあるが、それに伴い保育園の増園や建て替えを行っている現状である。従って、施設整備を進めていますではなく、施設整備を続けていますのほうがよいかもしれない。表現を検討させていただきたい。

森田会長：

社会的ニーズを市としてどう盛り込むかも重要である。

今までの御意見のほかに、ここで共有しておいたほうが良いということを出していただきたい。

松島委員：

10頁。施策の方向1 - 1 - 1子どもの生活支援と1 - 1 - 2子どもの権利について、内容の大きさを考えると、入れ替えを検討いただきたい。

森田会長：

1月20日から2月9日までパブリックコメントが行われる。

事務局：

1月20日からパブリックコメントがはじまる。2月7日には市民説明会を田無庁舎とのどかの2箇所で行う。

パブリックコメントの後、次回の子ども福祉審議会で提案させていただき、最終案と

して答申をいただくようになる。答申を受けて3月に計画決定し、後期計画の冊子を作成する。

森下子育て支援課長：

子ども福祉審議会専門委員の委嘱について報告させていただく。平成21年10月1日に、子どもの権利に関する条例策定委員会の野村委員長と安部委員を委嘱した。

森田会長：

次回審議会は、2月25日13時より503会議室。

以上にて終了